

第 315 回役員会議事概要（案）

日 時 令和 5 年 12 月 15 日（金）16 時 30 分～16 時 50 分
場 所 特別会議室
出 席 者 和田，大竹，森本，中村，山岸，塩川，中沢，黒本，（浅野），（村本）
欠 席 者 なし

1 前回議事確認

第 314 回役員会（令和 5 年 11 月 24 日開催） [資料 1]

2 協 議

- (1) 職員懲戒規程に基づく懲戒処分の審査 [資料 2/回収資料]
議長から，資料 2 に基づき，本学職員懲戒規程に基づく懲戒処分の審査について説明があり，審議の結果，原案のとおり決定した。
- (2) 令和 5 年度金沢大学補正予算（第 1 号）編成 [資料 3]
議長から，資料 3 に基づき，令和 5 年度金沢大学補正予算（第 1 号）編成について説明があり，原案のとおり決定した。
- (3) 第 4 期中期目標・中期計画の変更 [資料 4]
議長から，資料 4 に基づき，意欲的評価指標の再申請に係る評価指標の変更，重要な財産を譲渡する計画，教育組織の改組及び収容定員変更等に伴い，第 4 期中期目標・中期計画を変更することについて説明があり，審議の結果，原案のとおり決定した。
- (4) 財産の処分等の制限に基づく手続き [資料 5]
議長から，資料 5 に基づき，財産の処分等の制限に基づく手続きについて説明があり，審議の結果，原案のとおり決定した。
- (5) 国立大学法人金沢大学職員就業規則等の改正（令和 6 年 1 月 1 日施行） [資料 6]
議長から，資料 6 に基づき，石川県等の最低賃金改定による非常勤職員の給与改定及び大学共通テストに係る特殊勤務手当の見直しに伴い，令和 6 年 1 月 1 日付けで国立大学法人金沢大学職員就業規則等を改正することについて説明があり，審議の結果，原案のとおり決定した。

以上